

令和8年度 大和市職員採用試験 「学校推薦枠選考（大学等）」 実施要領

令和8年3月10日

1. 目的

この要領は、令和8年度に実施する大和市職員採用試験において、大学、大学院、高等専門学校又は高等専門学校の専攻科（以下「大学等」という。）からの推薦を受け、「学校推薦枠選考」採用試験を実施するために必要な事項を定めるものとする。

2. 対象職種等

職種	採用予定数	職務内容
土木 (大学等推薦枠)	若干名	・ 道路や下水道、公園等の新設や維持に伴う企画立案、 計画策定、工事設計、施工管理 ・ 工事発注に向けての測量、図面作成、積算 ・ 工事中は業者へ指示出しや品質管理 など
建築 (大学等推薦枠)	若干名	・ 街づくり活動や区画整理、景観業務 ・ 建築確認や開発許可などの審査 ・ 公共施設の新築や改修工事に伴う工事、設計、 工事監督業務 など
電気 (大学等推薦枠)	若干名	・ 公共施設の電気設備設置や改修工事の計画、設計、発注、 工事監督 ・ 大規模プラント施設の運転、維持管理 ・ 高圧受電する自家用電気工作物の保安管理や維持管理など
設備 (大学等推薦枠)	若干名	・ 市庁舎などの公共施設の新築や改修工事に伴う、空調換気 設備や給排水衛生設備の計画、設計、工事監督業務など

3. 推薦基準

以下の（１）から（４）のすべての要件を満たす者

- （１） 大和市職員となることを第一志望とし、令和9年4月1日より勤務可能な者
- （２） 出願時に大学等に在籍し、令和9年3月31日までに卒業見込みの者
- （３） 大和市にふさわしい資質と能力を有し、学業成績が優秀であると大学等の学部長又は学科長、その他これらに相当する職にある者（※）が認める者
- （４） 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のいずれも該当しない者

（※）大学院：研究科長又は専攻長

高等専門学校：学科長又はコース長

高等専門学校専攻科：専攻科長又は専攻長等

4. 出願方法

【推薦者（大学等）】

- ①「学校推薦枠選考推薦書」を作成し、②成績証明書を被推薦者へ交付

【被推薦者（出願者）】

推薦者（大学等）より①と②の書類を受領し、③大和市職員採用試験「学校推薦枠選考（大学等）」エントリーシートを作成の上、①～③の出願書類を郵送もしくは直接持参にて大和市へ提出

5. 推薦の人数

各大学等において、1名までとする。

※ 大学院・大学：学部・学科（コース）と研究科から各1名の推薦が可能。

※ 高等専門学校：学科と専攻科から各1名の推薦が可能。

6. その他

- ・本要領に記載されていない事項については、別途公表する受験案内のとおり実施する。
- ・この試験に合格した者であっても、令和9年3月31日までに卒業できず、同年4月1日より本市に就業できない者にあつては、その合格及び採用を取り消す。
- ・本採用試験は、必ずしも合格を保証するものではありません。